



医薬品を持って国際航空便で移動する際のアドバイス

医薬品または医薬製品を機内に持ち込むことができますか。

処方薬と処方された医療機器は、液体、エアゾールおよびジェル制限から免除されます。これには、持ち込まれた医薬品の温度を制御するために必要な保存用容器も含まれます。

処方箋のない医薬品の場合、飛行中に必要な分量を持ち込むことができます。

セキュリティ審査官が、持ち込む医薬品の分量が妥当でないと判断する場合、どうしますか。

発生する可能性がある遅れや迂回を考慮に入れたうえで、飛行時間に必要とされる処方箋のない医薬品の妥当な分量を決定する必要があります。セキュリティ審査官が、何が「妥当な分量」であるか最終決定します。医薬品を持っている場合、検査できるよう準備しておいてください。

また、医薬品の輸出に適用される制限にも注意しておく必要があります。関連情報は、次のウェブサイトに掲載されています。<http://www.medicareaustralia.gov.au/public/migrants/travelling/medicines.jsp>

担当医からの手紙を持って行く必要がありますか。

セキュリティ審査官は、乗客が持ち込む医薬品が免除の対象であるかを判断するために、証拠となる書類（IDカード、医師からの手紙など）を要求する場合があります。処方薬のラベル上の名前が、搭乗券の名前、または世話をしている患者の名前と同じであることを確認してください。

どのような種類の医薬品と医療用機器がLAG措置から免除されますか。

医薬品には、以下のものが含まれます。

- アンギナスプレーを含む、不可欠な処方薬
- インシュリン
- 凝固因子（血友病用）
- 容器の容量が100mlを越えるコンタクトレンズ用ソリューション
- インヘーラー（予備のキャニスターはチェックイン荷物に入れる）
- 咳止めシロップなど、不可欠な処方箋なしの医薬品
- 子供の医薬品



医療機器と品目には、以下のものが含まれます。

- 血液に関する製品
- 器官
- ヒトの胎芽
- 乳房に埋められているジェル
- 個人の補給用酸素
- 処方薬の温度を制御するために必要であり、使用される品目、あるいはアイスパックやジェルが詰められたヒートパックなどの装置

固形の医薬品を持って旅行する場合はどうですか。

固形の医薬品（錠剤など）は、液体、エアゾールまたはジェルではないので、これらの制限による影響を受けません。通常どおり、機内持ち込み荷物に入れて自由に運ぶことができます。ただし、上記に言及している、医薬品の輸出に適用される制限にも注意しておく必要があります。

皮下注射針を使用して旅行する必要がある場合には、どうしますか。

本人または看護者が、皮下注射針などの品目を持って旅行する必要がある場合、医師の診断書とすべての医療器具を、空港の審査官と機内乗務員に提示しなければなりません。

開業医または患者に付き添っている医療補助者、または救急患者に対応している救急隊員は、医療目的の皮下注射針、細動除去器、またはエアゾールを運ぶことができます。

インヘーラーを機内に持ち込むことができますか。

はい、インヘーラーは、セキュリティ地点を通過して機内に持ち込むことが許可されています。予備のキャニスターはチェックイン荷物に入れる必要があります。

車椅子またはその他の移動用装置を使用して旅行している場合は、どうしますか。

飛行機に搭乗する前に、車椅子または移動用装置を審査する必要があります。審査スタッフは、爆発物追跡検出杖を使用して、車椅子または移動用装置の審査を行い、ボディチェック（身体に手を当てて動かす検査）を行う許可を求める場合があります。これは、プライバシーのある部屋または遮断されたエリアで行ってもらうように要請できます。

審査によって悪影響が及ぶ可能性がある疾患がある場合には、どうしますか。

ペースメーカーなど、審査によって影響を受ける可能性がある疾患がある場合は、審査スタッフに知らせてください。